

(日常生活自立支援事業)

# あすてらすが全市町社会福祉協議会で 実施する体制に順次変わります!!



認知症や知的障害、精神障害があることで、福祉サービスの利用や、生活費の管理に困っている方が、地域で安心して生活できるようにお手伝いしている「あすてらす」（日常生活自立支援事業）。

これまでは、県内25市町社会福祉協議会のうち、13の市が中心となって事業を実施してきましたが、令和3年度以降、順次、全ての市町社会福祉協議会が事業を実施する体制に変わります。

## 令和3年度以降の事業実施体制

### 現在、事業実施している社会福祉協議会

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、下野市



### 新たに事業を始める社会福祉協議会

さくら市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

青字の地域は、令和3年4月からの事業実施を予定しております。  
他の地域も、令和4年度以降、順次、事業を実施していく予定です。

今後も引き続き、各市町社会福祉協議会が窓口となって、あすてらす事業の推進に取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。